

自治の基本理念，基本原則について

● 基本理念と基本原則

基本理念と基本原則の差は相対的で，同じ意味で使っているケースもある。また，基本理念は前文に委ね，基本原則だけを箇条書きで本則に記述する方法もないことはない。

基本理念には，市民自治（まちづくり）についての基本的考え方を示す。

＜例＞市民は，その信託に基づく市政に自ら主体的に関わることにより，個人の尊厳と自由が尊重され，市民の福祉が実現される地域社会の創造を目指すこと。

基本原則には，その具体的な基本となるべき手段や進め方を示す。

＜例＞

- ・ 情報共有の原則
 - ・ 参加の原則
 - ・ 協働の原則
- 等

《自治の基本理念》

「市民福祉の向上」

- ・ （未来を指向し，新しい何かを求め，創っていこうとするなかで，）（環境にも配慮しつつ，農・商・工のバランスをとりながら活力をもって発展していくことができるなどの，）より住みやすいまちを構築していこうとしていること。
- ・ （やさしさをもち，お互いを思いやっていこうとするなかで，）（多種多様な人々がお互いを尊重しながら共生できていけるなどの，）より思いやりのある社会を構築していこうとしていること。

「市民主体のまちづくり」

又は

「市民主権の確立」

《自治の基本原則》

- 市民協働
- 市民参画

・ 自治を担う各主体（市民，地域活動団体，非営利活動団体，事業者及び市）が共通の目標を実現するために，対等の立場に立って，相互の信頼と合意のもと，役割と責任を担い合い，お互いの特性や能力を発揮し合いながら連携・協力して，効果的に自治に取り組むこと。

- 情報共有

・ 個人情報の保護に配慮しつつ，市民間，市民との市の中で，まちづくりに関する情報の共有を図ること。

- 個人の尊重

・ 市民等の権利が尊重され，その個性及び能力がまちづくりに生かされるよう努めること。

- 自己決定・自己責任

・ 自治を担う各主体は，自ら考え，決定し，自らの発言，行動に責任を持つこと。

- 人づくり

・ 他者を理解し共により良く生きるため，自己決定・自己責任のもと，主体的に地域の課題を解決し，自治を担うことができる人物を育成していくこと。

- （社会資源の活用）

・ 各主体は，自治の推進に当たっては，それぞれが有効に社会資源を活用するとともに，自ら社会資源を創出し，相互に提供し合うよう努めていくこと。（「もったいない」）

（基本的な考え方）

（手段・進め方）